



嶋田哲治さん（左）のお宅を訪問する民生委員の浅見葉子さん（右）

民生委員制度創設 100 周年！

# 見守り、つなぐ、民生委員・児童委員



福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

皆さんの地域の民生委員・児童委員をご存じですか？

人と人とのつながりが薄れつつある現代社会で、地域の中に埋もれてしまう SOS に耳を傾け、必要な支援へとつないでいく民生委員・児童委員の活動を紹介します。

## 民生委員・児童委員とは？

民生委員は、身近な相談役として、地域の中から選ばれ、厚生労働大臣の委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。民生委員は児童委員も兼ねていて、子どもから高齢者まで、地域の皆さんが安心して暮らせるように、担当区域を持ち、無報酬で見守りや相談を行うボランティアです。

市では4月1日現在、483人の民生委員・児童委員が委嘱され、高齢者世帯や子育て家庭などを訪問し、地域の行事にも参加しながら、皆さんを見守っています。また、心配ごとや困りごとの相談を受けとめ、必要な支援への「つなぎ役」として、その課題を解決できるようにお手伝いしています。

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関することを専門に担当する主任児童委員がいます。同委員は、児童福祉関係機関と区域担当民生委員・児童委員との連絡役となつて、協力して活動を行っています。

民生委員・児童委員は全国統一の制度。全国で約23万人がそれぞれのまちで、地域福祉の重要な担い手として活躍しています。



## 民生委員・浅見葉子さんの訪問活動に密着取材



浅見さんは、民生委員になって4年目。担当する区域に一人暮らしの高齢者は16人。定期的な訪問し、さまざまな相談にのっています。

自治会長から推薦され、戸惑いながらも地域のために何か力になれるのなと思い、民生委員になる決心をしたという浅見さん。はじめた時は、心を開いてくれない方もいたそうですが、だんだんと打ち解け、今では友達の家に行くような感覚で訪問し、30分くらい話してしまふこともあるそうです。「皆さん人生の大先輩。経験豊かな話を聞くことができ、自分自身も得るものがたくさんあるんですよ」と笑顔で話してくれました。また、「民生委員の仲間から支えられることも多く、定例会で会うのも楽しみの一つなんです」と民生委員を続けていく上での秘訣を教えてくださいました。

## 5月12日は、民生委員・児童委員の日

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された済世顧問制度から数えて100周年を迎えました。時代の要請に応じて活動の内容は変わっても、常に地域の中で住民に寄り添い、住民の立場に立って活動していこうとする姿勢は変わっていません。済世顧問制度の設置規定公布日が5月12日だったことから、この日を「民生委員・児童委員の日」としています。



民生委員制度創設100周年シンボルマーク

民生委員・児童委員の徽章などに用いられるマークは、幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と民生委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

### 民生委員・児童委員 Q&A

- Q** 相談したいけど、近所に知られたくない…  
**A** 民生委員・児童委員には守秘義務があります。本人の同意がないことを他の人に漏らすことはありませんので、安心してご相談ください。
- Q** 民生委員・児童委員が誰なのか分からない…  
**A** それぞれに担当区域があります。担当の民生委員・児童委員について詳しくは、福祉推進課にお尋ねください。

### どんな活動をしているの？

高齢者世帯の見守り訪問をはじめ、会食会や配食サービス、体操教室やサロンなどの地域の集いの場づくり。また、子育て家庭からの相談や、学校との連絡会議など、その活動は多種多様。皆さんが安心して暮らし続ける地域をつくるため、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど、さまざまな関係機関と連携・協力しながら次のような活動もしています。

### いもっこ体操



介護予防の推進のため、市が推奨するいもっこ体操。市内には、160か所以上のグループがあります。民生委員・児童委員は訪問先の高齢者の方に参加を呼び掛けたり、グループに参加したり積極的に協力しています。

### 子育てサロンまつり



毎年10月にオアシスの体育館で開催される、子育てサロンまつり。公民館の子育てサロンにも参加している主任児童委員は、大型絵本読みやふれあい遊びなどを行っています。

### 定例会

市内には、22の民生委員児童委員協議会があり、毎月委員同士の情報交換や勉強会をしています。

**ふれあい福祉まつり**  
 毎年5月に開催される、ふれあい福祉まつり。民生委員・児童委員は、血圧測定や子どもの普遊びのコーナーなどを担当しています。



嶋田さんは、「浅見さんの訪問を楽しみにしています。日常の家事や食事は介護サービスを利用していますが、浅見さんはじっくり話を聞いてくれるので、安心して話せます。話すことで気持ちが明るくなり前向きになれるんです。私の話したところが参考になったと言われるとうれしいですよ」と少し照れながら話してくれました。

### こんな時に相談を…

- 高齢になり、一人暮らしが心細い…
  - 親の介護、どうしたらいい？
  - 子育てがうまくいかなくて不安
  - 最近、近所の○○さんの姿を見かけないけど大丈夫かしら？
- このような悩みを抱えている方はいませんか？ そんな時は、一人で悩まず、まずは相談してみてください。
- 民生委員・児童委員は地域の皆さんが抱えている相談内容に合わせて、必要な支援を受けられる専門機関などへつなぎます。そして、課題が解決できるよう寄り添い、皆さんを支えていきます。



# 市村正親さんが川越の顔に！ ～ 川越市 PR ポスターが完成 ～

政策企画課 ☎224-5503  
☎225-2895

## 撮影は本丸御殿

3月初旬のまだ寒さが残る日に行われました。使用されたのは西側の廊下と大広間です。市村さんは子どものころ、この辺りでよく遊ばれたとか。大広間の天井に、戦後の一時期、体育館として使用された際に付いたボールの跡があることもご存じでした。



\*ポスターの頒布はいたしませんのでご了承ください。

## 撮影の様子

市村さんは、冗談を言ったり、スタッフを気遣ったりと、撮影は和やかな雰囲気で行われました。

## 着物は川越唐棧

市村さんがまとっているのは川越唐棧という木綿織物の着物です。生地は、数ある反物の中から、市村さんご自身が柄を選びました。



## 市村正親さん

川越市出身。元劇団四季のトップスターで、現在はミュージカル、舞台、テレビ、ラジオなどさまざまな分野で活躍中。7月には彩の国さいたま芸術劇場にて「NINAGAWA・マクベス」に出演されます。

市村さんも  
ゲストで参加！

## キテミル川越ショートフィルム大賞を決定します！

～ 入場無料 予約受付中 ～

市内で撮影を行った映像作品のコンテスト「キテミル川越ショートフィルム大賞」。応募のあった17作品のうち、4作品がノミネートされています。

ノミネート作品の上映と大賞の決定をアカデミー賞公認の国際短編映画祭であるショートショートフィルムフェスティバル & アジア 2017 (SSFF & ASIA)

広報室 ☎224-5495 ☎225-2171

の中で行います。

ゲストは俳優・市村正親さんと SSFF & ASIA 代表・別所哲也さん。ぜひ、お越しください。申し込み方法等、詳しくは市ホームページをご確認ください。

日時…6月4日(日)、午後1時30分～3時20分

会場…表参道ヒルズ(東京都渋谷区)

## 一人暮らしの高齢者の入居者募集

高齢者いきがい課 ☎224-5809

Fax 229-4382

住宅の確保に緊急を要する高齢者に、市が民間から借り上げているアパートをお貸しします。募集は2室(選考)です。入居資格など、詳しくはお尋ねください。

所在地：霞ヶ関北六丁目6-29・第二ことぶき荘

家賃：5000円〜2万円(前年度の収入により算定。保証金不要。光熱水費などは自己負担)

申し込み：同課(本庁舎3階)にある申込用紙に必要事項を明記し、5月31日(水)までに同課

## 尾瀬直行バス運行開始

交通政策課 ☎224-5519

Fax 225-9800

バスを始めとした公共交通は、市民の方や来訪者等の移動のための手段として、生活や観光等に欠かせないものです。市では、川越駅西口に高速バスの専用のりばを設置し、市民の方の利便性が高まるように高速バス路線の充実に取り組みんでいます。

5月19日(金)、川越駅西口から尾瀬

直行の高速バスが季節運行を開始します。乗車券は事前に購入が必要です。詳しくは関越交通(株)のホームページまたは尾瀬号案内センター ☎0120-53-0215にお尋ねください。

運行期間：5月19日(金)往路②〜10月15日(日)復路③

発着場所：川越駅西口7番のりば

\*復路①②は川越的場を経由。復路③は川越駅西口には停車しません。

運賃：片道3500円〜3800円

往路	復路
① 川越駅西口発(午前8時5分)→尾瀬戸倉着(午前10時50分)→大清水着(午前11時10分)	① 大清水発(午後1時10分)→尾瀬戸倉発(午後1時30分)→川越駅西口着(午後4時20分)
② 川越駅西口発(午後11時30分)→尾瀬戸倉着(翌日午前3時30分)→大清水着(午前3時50分)	② 尾瀬戸倉発(午後2時30分)→川越駅西口着(午後5時20分)
	③ 大清水発(午後3時10分)→尾瀬戸倉発(午後3時30分)→川越的場着(午後6時5分)

川越駅西口発着往復乗車券を抽選により市民の方10組20人にプレゼント

当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

申し込み・問い合わせ：ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、5月31日(水)(必着)

までに〒377-0002群馬県渋川市中村字中島608-1・関

越交通(株)「尾瀬号プレゼント」係 ☎0279-22-2020

## 工業統計調査にご協力を

情報統計課 ☎224-6185

Fax 224-2449

6月1日を基準日として、全国一斉に実施します。この調査は、工業の実態を明らかにすることが目的で、調査結果は中小企業の施策や地域振興などの基礎資料となります。

5月中旬から、県知事が任命した調査員が対象事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。調査票の回答内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。

## 5月28日(日)はごみゼロ運動

資源循環推進課 ☎239-6267

Fax 239-5054

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に落ちていくごみや空き缶などを拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをするための運動です。

当日は、家庭ごみや粗大ごみを回収する日ではありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 環境美化活動への支援

ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に、ごみ袋の支給

やごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーの貸し出しを行っています。

また、川越県土整備事務所でも、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動を支援する「川の国応援団美化活動団体支援制度」があり、ごみ袋の支給などの支援を行っています。詳しくは、同事務所 ☎243-2020にお尋ねください。

## 都市計画道路変更案の説明公聴会を開催

都市整備課 ☎224-5964

Fax 225-9800

南古谷駅周辺地区における都市計画道路変更案の説明公聴会を、6月11日(日)に行います。当日直接会場にお越しください。

時間・会場：午前10時〜東部地域ふれあいセンター▼午後3時〜農業ふれあいセンター

## わが街川越番組ガイド

広報室 ☎224-5495

Fax 225-2171

内容は「平成29年度予算」です。

テレビ埼玉  
放送日時：5月27日(土)、午前9時30分〜9時40分(再放送) 5月28日(日)、同時間)



### 固定資産税の減免

資産税課 ☎224-5642

Fax 226-2539

災害で被害を受けた家屋などの固定資産は、被災状況により固定資産税が減免される場合があります。詳しくは、同課(本庁舎2階)にお尋ねください。

### 障害のある方の軽自動車税を減免

市民税課 ☎224-5637

Fax 226-2540

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する場合は軽自動車税が減免になります。また、これらの手帳を持つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために運転する場合も減免の対象です。

減免には申請が必要です。昨年に引き続き減免の申請をする方は、郵送での申請が可能です。

申請：5月31日(水)までに同課(本庁舎2階)

必要書類：平成29年度軽自動車税納税通知書▼運転免許証▼各手帳▼マイナンバー(個人番号)カード等

### 三輪以上の軽自動車税について

市民税課 ☎224-5637

Fax 226-2540

三輪以上の軽自動車の税率(税額)は、初度検査年月(最初に新規検査を受けた年月。車検証に記載)によって税率が異なり、初度検査年月から13年を経過した車両は、重課税率となります。

また、平成28年4月1日から同29年3月31日までに初度検査を受けた三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいもの(基準を満たすものは、グリーン化特例が適用されます。詳しくは市ホームページ、または軽自動車税納税通知書をご確認ください)。

### 付加年金で年金を増やせます

市民課 ☎224-5764

Fax 226-5091

付加年金は、国民年金第1号被保険者を対象にした国民年金制度独自の上乗せの年金です。定額の国民年金保険料に加算して付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

納付は、申し込んだ月の分から、

### 通知書などを5月10日に発送しました

名称	対象	問い合わせ
軽自動車税納税通知書兼領収証書	平成29年4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車の所有者	市民税課 ☎224-5637 Fax 226-2540
固定資産税・都市計画税納税通知書	固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者	資産税課 ☎224-5642 Fax 226-2539

### 市税などの納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
軽自動車税	5月31日(水)	収税課 ☎224-5686 Fax 226-2538
固定資産税・都市計画税(第1期)		

### 平成29年度市・県民税課税証明書等の発行開始日のお知らせ

対象	発行開始日	問い合わせ
市・県民税を全額給与から差し引きされている方(特別徴収)	5月12日(金)	市民税課 ☎224-5640
市・県民税を自分で納付、または年金から差し引きされている方(普通徴収等)	6月9日(金)	☎226-2540

さかのぼっての納付はできません。納付期限は翌月末日で、国民年金保険料と併せて納付します。

いない方、65歳以上の方は納付できません。

対象：第1号被保険者(農業・自営業・学生などで、65歳までの任意加入被保険者を含む)

付加保険料(月額)：400円  
支給される付加年金額(年額)：200円×付加保険料を納付した月数

\*保険料の納付を免除されている方、国民年金基金に加入している方、60〜64歳で国民年金に任意加入して

申し込み：年金手帳・印鑑を持参し、同課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所

納付は、申し込んだ月の分から、

南連絡所